

仕 様 書

年 度	令和 6 年度		
場 所	三原市沼田三丁目		
名 称	沼田ポンプ所更新工事		
種 別	配水施設整備	第	号
期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで (契約締結後 日間)		
概 要	ポンプ所築造工 ステンレス鋼板製建屋 A=20m ²		
	場内整備工 アスファルト舗装 t=5cm A=104m ²		
	機械設備工 配水ポンプ		
	φ40×0.123m ³ /min×62m×3.7kW×2台 N=1組		
	電気設備工 引込開閉器盤 N=1面 電灯動力盤 N=1面		
	配水管 φ75mm HPPE L=35.3m		
	給水装置 φ20mm N=1箇所		
	既設ポンプ所解体工 RC造 N=1式		

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市沼田三丁目 沼田ポンプ所更新工事に適用する。
 - 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・水道工事共通仕様書（令和6年4月）広島県水道広域連合企業団三原事務所
 - ・土木工事共通仕様書（令和5年8月）広島県
- ※ 土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
- ・水道工事標準仕様書（平成22年）日本水道協会
 - ・その他関連規格類

第2節 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第2章 施工条件

第1節 工程

- 1 関係機関との協議

協議内容	三原市建設部土木管理課
影響箇所	沼田ポンプ所周辺
- 2 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査

調査項目	地下埋設物及び既設水道管
調査時期	工事施工前に試掘を行うこと。 (支障物件が発見された場合は、監督員と協議すること。設計変更の対象とする)

第2節	用地	
1	現場の復旧	原形復旧とする。
2	借地	受注者の責において借地のこと。
	場所	指定しない。
	期間	指定しない。
	使用条件	指定しない。
	復旧方法	指定しない。
第3節	公害対策	
1	公害防止	
	施工方法	民家に隣接しているため、粉塵対策に留意するものとする。
	作業時間	工事期間中
2	事前・事後調査	
	調査区分	事前・事後及び工事施工中も大きな被害がある旨の申し出を受けた場合、監督員と協議のうえ調査すること。 (設計変更の対象とする。)
	調査時期	施工前・施工中・施工後(1ヶ月以内)
	調査内容	柱、屋根、壁、基礎、建具等の傾斜、損傷状況等
	範囲	工事箇所から1.0m範囲
第4節	安全対策	
1	交通誘導員	
	掘削、解体等作業期間、交通誘導員を配置すること。	
	なお、参考数量に記載した交通誘導員の数量は工事期間中、適正に安全を確保することを目的として算定したものである。	
第5節	工事用道路	
1	一般道路	
	搬入経路	指定しない。
	使用期間	工事施工期間
	使用時間	8：30～17：00
	工事中・後の処置	随時 清掃、工事後 原形復旧

第6節 建設副産物

- 1 建設発生土(搬出) (建設発生土リサイクルプラント, 建設発生土受入地又は建設発生土受入地 (一時たい積))
当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地 (一時たい積) のいずれかに搬出するものとする。
また、搬出先として、運搬費と受入費 (平日の受入費用) の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地 (一時たい積) を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用 (単価) は変更しない。
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地 (一時たい積) への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。
- 2 産業廃棄物の場外保管
当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外 (建設工事現場以外の場所) において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。
ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第7節 その他

- 1 工事用機資材の仮置き

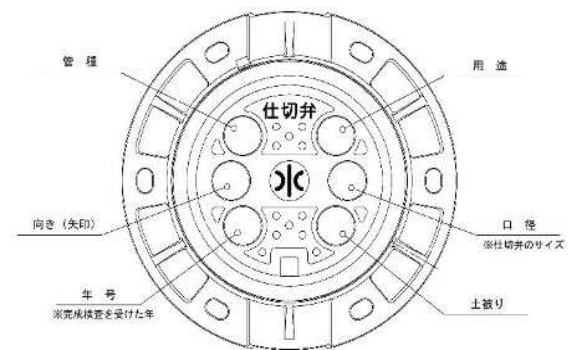
場所	指定しない。
期間	指定しない。
保管方法	指定しない。

第3章 その他

第1節 施工管理

1 弁類

- (1) 弁類台帳等(仕切弁・空気弁・消火栓・既設連絡部)は、監督員との協議のうえ、必要に応じて作成するものとする。作成するに至った場合は、その設置位置を管理するためにオフセット写真を提出すること。(ただし、舗装部分については除く。)
- (2) 弁類(消火栓も含む)の受枠(下柵)の微調整については、原則として無収縮モルタルを使用すること。また、レジンコンクリート及び铸铁製の受枠については、調整リングを使用すること。
- (3) 丸型空気弁鉄蓋については、ロック付きとすること。
- (4) 多機能表示仕切弁用鉄蓋に表示する情報表示プレートは、次のとおりとすること。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議すること。



(注) この図は、鉄蓋のデザインを指定するものではない。

2 アラミト®がい装ポリエチレン管

本工事におけるアラミト®がい装ポリエチレン管の施工については、必要に応じて製造業者等に技術指導員の派遣を要請し、技術講習を受けた者が適切に施工すること。特に高圧部分の配管等については留意すること。

3 本管・給水管

配水管等を破損した場合は速やかに監督員に連絡し、指示を受けなければならない。また、その始末書及び事故報告書を7日以内に提出しなければならない。

- 4 埋戻し
管周りの埋戻し材は、処理土（改良土を含む）を使用しないこと。
- 5 舗装
市道舗装時に仮復旧状態の場合は「W1」、本復旧状態の場合は「W2」を表示しなければならない。また、その規格・寸法については別紙1によるものとする。
- 6 気密試験
アライメント管の漏水試験については、気密試験により行うものとする。なお、この場合における試験圧力は、水圧試験の試験圧力の30%とする。
- 7 試験・検査
本工事における試験及び検査などについては、監督員の指示に従うものとする。
- 8 管の明示
原則として土被りが30cmの区間において、その埋設位置が目視にて判明するよう、当該区間の測点及び中間点に表示釘を設置すること。

第2節 その他

- 1 本設計書における配管図等は参考資料であり、現場をよく調査・検討した上で詳細な配管図等を監督員に打合せ簿により提出すること。
- 2 近接する地域住民に工事内容等を十分に周知したうえで、苦情やトラブルのないよう施工に努めること。
- 3 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。
- 4 原則、路面標示は原形復旧を見込んでいるが、横断歩道部、自転車横断帯、速度規制、交差点内の誘導表示、矢印の実践と破線等の復旧について標示方法の変更や、復旧が不要となる場合があるので、復旧前に三原警察署交通課へ協議を行うこと。

特 記 仕 様 書

(ステンレス鋼板製ポンプ井・ポンプ室)

目次

第1章 総則

第1節 一般事項

第2章 ポンプ井本体工

第1節 概要

第3章 検査

第1節 材料の検査

第2節 中間・完成検査

第3節 他事業体の検査

第1章 総則

第1節 一般事項

(1) 概要

本特記仕様は、ポンプ井本体の築造工に適用するものであつて、関係法規、その他特別に定めたもののほかは、すべて本仕様書に準拠し、広島県水道広域連合企業団三原事務所監督員(以下監督員とする)の指示により、施工にあたらなければならない。

(2) 法規の適応

本工事に適用する規格並びに基準は、特に記載しない事項については、下記によること。

(ア) 規格

ポンプ井に使用する構造材質は以下の規格に適合するもの、又は、これと同等以上の機械的性質、化学的成分を持つものとする。

① 鋼板	JIS G 4304	熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4321	建築構造用ステンレス鋼材
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
② 構造用形鋼	JIS G 4317	熱間成形ステンレス鋼形鋼
	JIS G 4303	ステンレス鋼棒
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
③ 鋼管	JIS G 3459	配管用ステンレス鋼鋼管
④ 溶接材料	JIS Z 3321	溶接用ステンレス鋼溶加棒,
		ソリッドワイヤ及び鋼帯

(3) 施工適応

(ア) ポンプ井本体築造工

- | | |
|---------|---------------------------|
| ① 受 台 工 | コンクリート基礎天端にアンカーボルトにて据え付ける |
| ② 底 板 工 | ステンレス鋼板全溶接及び不動態化处理 |
| ③ 側 板 工 | ステンレス製パネル全溶接及び不動態化处理 |
| ④ 天 井 工 | 〃 |
| ⑤ ポンプ室工 | 〃 |
| ⑥ 内部補強工 | 補強材組立 |
| ⑦ 付 帯 工 | 人孔・通気口・外部昇降設備・内梯子等 |

(4) 施工責務

本工事の施工にあたっては、受注者は、一般仕様書の定めるとおり各関係規則・基準を遵守し、遅滞・施工漏れのないように行う。

また、本仕様書及び設計図書に明記されていなくても、構造体の安全確保及びに設備の目的、機能上または施工上当然必要とするものは、監督員の指示に従って行う。

(5) 届出・手続き

本工事に必要な届出・手続き等は受注者が代行し、これに要する費用はすべて受注者の負担とする。

(6) 質疑

工事施工上または製作上、不審な点あるいは設計図・仕様書等に疑義のある場合は、監督員に申し出てその指示に従う。

(7) 軽微な変更

工事施工に際し、現場の収まり、もしくは取合上、機材の取付位置、または取付方法等に軽微な変更は監督員の指示によって行う。

この場合において、請負金額の増減は行わない。

(8) 使用機材

- (ア) この工事に使用する機材は、各仕様書および設計書に記載してあるものとし、現場搬入の都度監督員の検査を受け、これに合格したものを使用する。
- (イ) JIS に制定されているものはこれに適合し、かつその他の規則の適用を受けるものは、形式承認済みのものを使用する。

(9) 提出書類及び図面

受注者は、工事着手前に次の書類及び図面等を監督員に提出し、承認を受けなければならない。

(ア) 書類

- ① 工事主任技術者、工事着手届兼現場代理人届
- ② 工事工程計画書

(イ) 図面

- ① 各種製作承認図（工場並びに現場製作品）
- ② 各種配管、据付施工図面
- ③ その他監督員の指示する図面

(10) 施工中の点検または立会い

この工事施工に際し、築造後容易に点検できない配管その他の施工箇所は、原則としてその課程において監督員の点検または立会いを求めなければならない。

(11) 検査及び試験

本工事で特に必要と認めたものは、監督員立会いの検査及び試験を行う。

(12) 工事用の水及び予備電力

工事用の水、電力等の仮設物は、受注者において手続きの上施工し、これに要する一切の費用は受注者の負担とする。但し、水張試験用の水は、該当しないものとする。

(13) 工事に関する報告

受注者は、工事の進行、労務者の就業、機材の搬入、天候等の状況を示す工事日報を作成すること。
また、月間及び週間工程表についても形式、内容を監督員と協議し、作成すること。

(14) 保証

工事完成引渡し後、2年以内に施工または機材の不良に基づく事故等が発生した場合は、無償で補修または取替えるものとする。

(15) 工事写真

工事期間中は監督員の指示により、工事の施工状況及び管理状況、その他の写真を撮影し整理しておくこと。

(16) 完成図その他

工事施工後、監督員の指示により完成図、完成写真を提出する。

(ア) 完成図 サイズ・部数は協議の上決定

(イ) 工事写真、完成写真 部数は協議の上決定

(17) 安全対策

本工事の施工にあたっては、労働安全衛生規制を遵守し、就業者に対して常にこれを徹底させると共に、安全作業に対する十分な施策をなし管理しなければならない。

なお、工事車両の出入りのさいは、他の車両等の通行の妨げにならないよう配慮すると共に、安全対策を十分に講じること。

第2章 ポンプ井本体工

第1節 概要

(1) 施工概要

本工事の構造は、ステンレス・パネル全溶接とするもので、コンクリート基礎に鋼製受台を設置し、この上にパネル及び補強材を TIG 溶接により、組立てる。

(2) 形状寸法

ア) 容 量	4m ³ (1 池式)
イ) 本 体	1.0m×3.0m×2.0mH
ウ) 有効水深	1.34mH

(3) 耐震設計基準

ア) 水平震度	KH = 1.0 (レベル 2 I 種地盤)
---------	------------------------

(4) 積雪

ア) 積 雪 深	0.3mH
----------	-------

(5) 本体材料

ア) 底 板	3.0t	SUS444
イ) 側板 1 段目	3.0t	SUS444
ウ) 側板 2 段目	2.0t	SUS329J4L

(エ) 天 井 板 1.5t SUS329J4L

※板厚・材質は、ポンプ井の性能に関わる為、厳守の事。

使用材料は、「JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」及び、「JIS G 4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」による事。

(6) 受台材料

(ア) C-130×65×6 SUS304

(イ) C-80×40×5 SUS304

(7) 溶接棒

溶接棒は「JIS Z 3321 溶接用ステンレス鋼溶加棒，ソリッドワイヤ及び鋼帯」による。

(8) 構造・形式

(ア) ポンプ井本体は、特殊形状に成型したステンレス側板を止水板とし、内部はフレーム・アンド・パネル構造とする。

(イ) 接合方法は、ステンレス溶接（TIG 溶接）にておこなう全溶接構造とする。

(ウ) 池底は、凹凸のないフラット構造とする。

(エ) 天井・側板は防眩仕様とする。

(9) 付帯設備

(ア) 人 孔 φ 600 SUS329J4L

(イ) 通 気 口 100A SUS329J4L

(ウ) 外 梯 子 W400 SUS304

(エ) 内 梯 子 W330 SUS329J4L

(オ) 手 摺 1100H SUS304

(カ) ひ さ し	W150	SUS444
(キ) 水 位 計 口	100A	SUS329J4L

(10) 設備配管

(ア) 流入管	80A	SUS329J4L／10KF	SUS316
(イ) 流出管	80A	SUS304TP sch10S／10KF	SUS304
(ウ) 越流管	50A	SUS329J4L、SUS316TP sch10S／10KF	SUS316
(エ) 排水管	50A	SUS304TP sch10S／10KF	SUS304
(オ) パイロット管	20A	SUS329J4L／ソケット	10KF SUS316

(11) 材料証明書

- (ア) 主要構成部材については、ミルメーカーの発行する材料証明書を提出する事。

(12) 溶接工

- (ア) 本ポンプ井の溶接作業に従事する溶接士は、JIS Z 3821（ステンレス鋼溶接技術検定における試験方法及び判定基準）による技量試験に合格した者とする。

(13) 非破壊試験

- (ア) 発泡漏れ試験

① 真空法

透明な窓のある真空箱を底板溶接線上に載せ、真空箱の中を真空にし、溶接線の漏れ箇所を溶接面の表面に塗布した発泡液の泡の形成を観察することによって検知する。

② 加圧法

側板溶接部の反対側に気圧で圧力を加え、溶接面の通過する気体の漏れ及び箇所を、側板溶接面の表面に塗布した発泡液の泡の形成や気体の噴出を観察することによって検知する。

第3章 検査

第1節 材料の検査

- (1) 材料はすべて、工事現場へ搬入直後、検査願書を提出の上、監督員の検査を受けるものとする。
- (2) 監督員が必要と認めた場合、又は工作物仕上げなどの都合上、止むを得ない場合は、搬入以前に監督員の検査を受けるものとする。
- (3) 搬入材料が見本品と異なり、又は JIS・JAS・JWWA 等合格品であっても不良品と認めた場合は、直ちに優良品と交換し、監督員の承認を得なければならない。

第2節 中間・一部完成・完成検査

中間・一部完成・完成検査は、工事検査員が設計書、工事記録写真、竣工図(中間検査の場合は除く)、工事関係書類により検査するものとする。

この場合、受注者は検査に必要な器具を用意し、係員を配置しなければならない。

第3節 他事業体の検査

官公庁および電力会社等の検査を必要とするときは、予め監督員の承認を受けてすべての手続きを代行するものとする。

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1節 適用

1. 本特記仕様書は、「沼田ポンプ所更新工事」に適用する。
2. 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・水道工事共通仕様書（令和 6 年4月）広島県水道広域連合企業団三原事務所
 - ・土木工事共通仕様書（令和 5 年8月）広島県
 - ※ 土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・水道工事標準仕様書 2010 日本水道協会
 - ・その他関連規格類
 - ・ただし、設計書及び設計図面に特別な記載がある事項並びに特記仕様が付加された事項についてはこの限りではない。

第2節 現場代理人の常駐義務の緩和

1. 監督員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。
 - 1) 請負金額が4,000万円（建築一式工事にあつては8,000万円）未満
 - 2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
 - 3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
 - 4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
 - 5) 前3号に掲げる期間のほか、工事現場において作業が行われていない期間
 - 6) その他、特に発注者が認めた期間

第3節 現場代理人の兼務

1. 受注者は、前節 1) に該当することにより現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であつて、かつ、次

に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、別記様式「現場代理人の兼務について（申請）」に必要な書類を添付して、他の公共工事（道路維持修繕業務委託（路線委託）（以下「路線委託」という。）を含む。）の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

- 1）兼務する工事箇所がすべて三原市内であり、各現場の相互の間隔は、直線で10km以内（500万円未満の工事を除く）とする。
- 2）兼務する工事件数が本件を含め3件（災害復旧工事を含む場合）以内であること。ただし、通常工事の兼務件数は3件以内であること。
- 3）監督員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。
2. 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を通知する。このとき、兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しの提出を求めることがある。
3. 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、承認を取消すものとする。
 - 1）兼務の承認後、変更契約（指示書等を含む。）により、請負契約が4,000万円以上（建築一式工事の場合は8,000万円）となったとき。
 - 2）兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき。
 - 3）兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき。
 - 4）著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき。
 - 5）その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき。
4. 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第4節 主任技術者の配置要件等

共通仕様書第1編1-1-45 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」及び「6. 誓約書」については、入札条件又は入札公告に定める配置技術者の兼務の要件に従うこと。

第5節 現場管理

1. 受注者は工事現場内において、監理技術者、主任技術者に所属会社名の入った名札を着用するものとする。
2. 工事の施工については、場内の構造物を損傷させないように十分注意すること。万一損傷を与えた場合は、直ちに監督員に報告し、監督員の指示に従い受注者の負担において速やかに原形復旧すること。
3. 機器の搬入、搬出については、既設設備及び搬入する機器を損傷させないように施工箇所周囲等に養生を施し、細心の注意を払って行うこと。また、搬入搬出方法については現場に合った最善の方法を検討し、監督員と協議のうえ、必要に応じて計画書を提出すること。
4. 受注者は工事現場が隣接し、または同一場所において施工する別途工事がある場合は常に相互協調し十分調整の上、工程、施工管理等に努めること。
5. 受注者は工事現場内の労働安全に留意し、風紀及び衛生の取締りならびに火災、盗難、その他事故防止について責任を持って十分な注意を払うこと。

第6節 諸法令の順守等

1. 本工事の施工にあたり、受注者は関係諸法令を遵守し、工事に必要な届出、手続き、申請等は受注者が代行し、これに要する費用はすべて受注者の負担とする。
2. 本工事にて準拠すべき規格並びに基準は特に記載のない事項については現行の下記によること。
 - 1) 日本工業規格（JIS）
 - 2) 日本水道協会規格（JWWA）
 - 3) 水道施設設計指針・解説
 - 4) 水道維持管理指針
 - 5) 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
 - 6) 日本電機工業会規格（JEM）
 - 7) 日本電線工業会規格（JCS）
 - 8) 電気設備に関する技術基準を定める省令（経済産業省令）
 - 9) 内線規程（電気技術基準調査委員会編）
 - 10) 労働基準法
 - 11) 労働安全衛生規則

- 12) 公共建築工事標準仕様書・標準図・工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）
- 13) その他関係法規

第7節 施工体系図

受注者は、土木工事共通仕様書第1編1-1-1-10第2項によるほか、下請負契約を締結したときは、遅延なく施工体系図を作成し、監督員へ提出すること。

第8節 図面

実際の図面と縮尺が異なる図面（縮小図面）については、契約締結後、受注者に対し、関係図面の原図又はデータを貸与する。

第9節 提出書類

1. 提出書類及び部数は広島県水道広域連合企業団三原事務所において定めているもの及び監督員の指示によるものとする。なお、これらに要する費用はすべて受注者の負担とする。
2. 主要機器等については、監督員と本仕様書及び設計図に基づく設計製作に関し詳細な打合せを行い、承認図を作成し提出すること。
 - 1) 各機器製作図
 - 2) 機器配置図
 - 3) 単線結線図
 - 4) 計装フロー図
 - 5) 展開接続図
 - 6) 各種計算書・検討書等
 - 7) その他監督員が指示するもの
3. 本工事に使用する機器、諸材料等は見本品又はカタログ等の承認図を提出し、監督員の承諾を受けること。また、設計図書等に記載された型番等は参考とし、同等品以上を使用すること。
4. 本工事完了後、完成図書（金文字黒表紙）を3部作成し監督員に提出すること。また、完成図書一式を電子データとし提出すること。（図面はJW-CADデータ及び完成図書はPDFデータに変換し提出すること。）

- 1) 竣工図
- 2) 施工図
- 3) 機器完成図
- 4) 取扱説明書
- 5) 各種機器試験成績書
- 6) 現地試験調整成績書（出来形管理記録、品質管理記録）
- 7) 官公署届出書類
- 8) その他必要なもの（保証書、各種設定値一覧、部品交換周期一覧、予備品一覧、主要機器製造者一覧、各種計算書）
- 9) 電子データ（CAD（JW）データ及び1）～8）までのPDFデータ）

5. 工事写真

工事の進捗状況や工事完了後の状況確認が不可能な部分及び監督員が必要と指示した部分について工事等の状況を示す写真を撮影し、作業完了後、速やかに監督員に提出すること。

第2章 施工条件

第1節 作業時間等

作業時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時00分までの間とし、土日祝日は休工とする。やむを得ず、作業をおこなう場合は監督員と協議すること。（場内への入場は8時以降とする。）

第2節 施設の運用停止可能時間

本工事の施工にあたっては、1回の断水時間は3時間以内とする。もしこの時間を超えて断水する必要がある場合は監督員と協議を行い、指示する時間内に施工すること。また、このために必要な仮設備及び仮配線等は受注者の負担にて施工すること。

第3節 仮設物

受注者詰所、工作小屋、資材置場及び足場等の仮設物を設置する場合は、その設置位置及びその他について監督員の承諾を受けること。

第4節 工事用電力、用水、電話等

工事用の電力、水、電話等に必要な仮設物は受注者がその手続きをし、設置および撤去までを行うものとする。なお、これらの

費用はすべて受注者の負担とする。ただし、監督員が承諾した場合は既存設備を使用することができる。

第5節 建設副産物（建設副産物がある場合）

1. 特定建設資材廃棄物（アスファルト殻・コンクリート殻）

アスファルト殻・コンクリート殻については、原則として再生合材施設に搬入することとし、これにより難しい場合は、別途協議すること。

2. 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時たい積を含む。）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時たい積を含む。）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時たい積を含む。）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

第3章 施工管理

第1節 工程管理

受注者は、1 週間分の工事日報を翌週の月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）までに、その週の週間工程とあわせ提出するものとする。また、添付書類について監督員から補足を求められた場合は、直ちに提出しなければならない。なお、工事日報については現場での作業等が発生しない日の提出は不要とする。

第2節 検査及び試験

1. 受注者は本工事において広島県水道広域連合企業団三原事務所が行う検査を受け、これに合格しなければならない。
2. 本工事における検査（完成検査・中間検査・一部完成検査等）及び試験の詳細については監督員との打合せによるものとする。
3. 主要機器については、工場検査を行うものとするが、メーカー等の試験成績書等で確認できる場合は監督員の承諾を受けた

場合は省略することができる。

4. 検査及び試験に要する一切の費用はすべて受注者の負担とする。ただし、広島県水道広域連合企業団三原事務所職員の派遣費等は含まない。
5. 新設ポンプ所の一部完成検査合格後に既設ポンプ所の解体を行うこと。

第3節 工事立会

受注者は、水中、地下等に埋設する工事、その他工事完了後外部から明視できなくなる箇所を施工するとき、または重要な工事段階において施工する場合は監督員の指示に従い、立会いのもと施工すること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りではないが、工事状況等を撮影し、その都度監督員に提出しなければならない。

第4節 その他

1. 本設計書における配置図などは参考資料であり、現場をよく調査・検討した上で詳細な施工図などを監督員に打合せ簿により提出し、承諾を受けること。
2. 本設計図書等は設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記無くとも受注者の負担において完全に施工すること。
3. 建築構造、他設備工事等のとり合いの関係でおこる機器の位置及び配線路等の軽微な変更が生じた場合については、監督員と打合せの上、請負金額の変更を行わず施工すること。
4. 工事完了後、受注者は広島県水道広域連合企業団三原事務所の指示する期間内に各機器について、専門の熟練した技術者を派遣して機器の取扱説明を行うこと。
5. 工事完了後、後片付け、清掃及び仮設物の撤去等は監督員の指示により速やかに行うこと。
6. 近接する地域住民に工事内容等を十分に周知したうえで、苦情やトラブルのないように施工に努めること。
7. 本特記仕様書及び設計図面等に明示のない事項、またはその内容に疑義が生じた場合は監督員の指示を受けること。
8. 官公庁その他への手続きは、受注者の負担により遅延なく行うこと。
9. 工事完成に併せて建築基準法及び消防法等の完了検査を受検するので、本工事受注者も協力すること。
10. 近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については配慮した施工方法を採用すること。
11. 周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。

第4章 その他

第1節 法定外の労災保険の付保

(ア) 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

(イ) 受注者は、建設工事請負契約約款第 54 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。

(ウ) 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第2節 保証期間

1. 本工事の保証期間は引渡し後2年間とする。

2. 工事完了後、受注者の設計製作の不備、材料不良及び工事の不完全に起因すると判定される故障、または性能、機能上の不備欠陥を生じた場合には、受注者の負担において速やかに広島県水道広域連合企業団三原事務所の指示するとおりに修理または新品と取替を指示する期間内に完了すること。なお、保証期間後といえ、機器の欠陥等が見つかった場合には受注者は無償にて速やかに広島県水道広域連合企業団三原事務所の指示するとおりに修理または新品と取替を行うこと。

3. また、設計工作及び部品の不良等に起因する事故に対して、その因によっては請負者が責任を負うものとする。

第5章 電気設備

第1節 一般事項

1. 概要

本設備は、沼田ポンプ所の配電・給水・運転操作を行うための設備である。ポンプ所の新設に伴い、設計図書に示された設備の目的、使用条件などに対して確実に機能を発揮できるよう機械設備と電気設備の協調性を考慮して、設計・製作・据付及び試験等を行う。

2. 主要機器

1) 配水ポンプ	1 台
2) 残留塩素計	1 台
3) ゲージ圧発信器	1 台
4) 引込開閉器盤	1 面
5) 保安器箱	1 面
6) 電灯動力盤	1 面
7) 換気扇	1 台
8) テレメータ盤取付架	1 組
9) 流量計	1 台

第2節 機器仕様

1. 配水ポンプ

- 1) 数 量 1 台
- 2) 仕 様
型式：加圧給水ポンプユニット
制御方式：推定末端圧一定制御（基板二重化 ※バックアップ仕様）
運転方式：自動交互運転
口径：φ40
吐出量：0.123(m³/min)
揚程：62(m)
出力：3.7(kW)
ポンプ台数：2 台
材質：インペラ SUS304
ケーシング SCS13
主軸：SUS304
標準付属品：1 式

2. 残留塩素計

- 1) 数 量 1 台
- 2) 仕 様
測定対象：水中の遊離塩素濃度
測定方式：回転電極式ポーラログラフ法
測定範囲：0.00～3.00(mg/L) 最小レンジ 0.00-1.00(mg/L)
表示：カラー液晶/タッチパネル
出力信号：DC4-20mA 2 点 最大負荷容量 600Ω
設置方法：壁面取付
電源：1 φ×100V×60Hz

3. ゲージ圧発信器

- 1) 数 量 1 台

- 2) 仕様 種別：ゲージ圧発信器
仕様圧力：～0.75(MPa)
出力/通信形式：DC4～20mA
プロセス接続：Rc1/2、プロセス下部
ボルト・ナット材質：SUS304
防食処理：標準防食
取付けブラケット：丸形
測定対象：水中の遊離塩素濃度

4. 引込開閉器盤

- 1) 数量 1 面
2) 仕様 型式：屋外装柱取付型
参考寸法：500W×200D×800H
材質：ステンレス製
取付器具：名称銘板 1 式
漏電遮断器 1 式
電源用避雷器 1 式
装柱金物共 1 式
その他必要品 1 式

5. 保安器箱

- 1) 数量 1 面
2) 仕様 型式：屋外装柱取付型
参考寸法：300W×120D×400H
材質：ステンレス製
取付器具：名称銘板 1 式
保安器取付用木板 1 式

装柱金物共	1 式
その他必要品	1 式

6. 電灯動力盤

1) 数 量

1 面

2) 仕 様

型式：屋内自立閉鎖型

参考寸法：900W×600D×2150H

材質：鋼板製（メラミン焼付塗装）

取付器具：名称銘板 1 式

表示灯 1 式

交流電流計 1 式

（ポンプユニット×2 台（予備含む））

配線用遮断器 1 式

漏電遮断器 1 式

電磁開閉器 1 式

UPS1.0kVA 1 式

その他必要品 1 式

7. 換気扇

1) 数 量

1 台

2) 仕 様

型式：有圧換気扇

羽根径：250φ

風量：600m³/h×50Pa

電源：1φ×100V×60Hz

取付器具：電動式シャッター 1 式

ステンレス製ウェザーカバー 1 式

防虫網 1 式

絶縁枠	1 式
露出形温度スイッチ (0~50℃)	1 式

8. テレメータ盤取付架台

- | | |
|--------|--|
| 1) 数 量 | 1 組 |
| 2) 仕 様 | 型式：溝形鋼[-100×50×5×7.5t
溶融亜鉛メッキ HDZT49
参考寸法：675W×1300H |

9. 流量計

- | | |
|--------|---|
| 1) 数 量 | 1 台 |
| 2) 仕 様 | 型式：2線式電磁流量計
口径：40A
接続：JIS10K フランジ・ウェハー型
測定範囲：打合せによる
電源：18~48V DC
出力：DC4~20mA |

第6章 据付配管配線工事

第1節 一般事項

1. 適用

本工事は、沼田ポンプ所更新工事に伴う据付配管配線工事に適用する。

本工事の据付工事工程などをあらかじめ監督職員と打合せ、その指示により行わなければならない。

また、水道工事標準仕様書「設備工事編」によるものとする。

2. 施工範囲

- 1) 第5章に記載する機器に関する据付配管配線工事。
- 2) 機器据付架台工事。
- 3) その他上記に伴う諸工事。

3. 配線工事

1) 配線・配管仕様及び施工範囲

番号	配管名称	種類・サイズ	施工範囲	数量	備考
1	ケーブル・配線布設	図面参照	図面参照	1 式	
2	電線管布設	//	//	1 式	

2) 特記事項

詳細は、設計図書によるものとする。

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
本工事費	1	式				
敷地造成工	1	式			Lv1	
敷地造成	1	式			Lv2	
土工	1	式			Lv3	
掘削	1	式			Lv4	
埋戻	1	式			Lv4	
発生土処理	1	式			Lv4	
集水桝	1	式			Lv4	
重力式擁壁	1	式			Lv4	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
鍍止めコンクリート工	1	式			Lv4	
舗装工	1	式			Lv4	
排水管布設工	1	式			Lv3	
材料費	1	式			Lv4	
布設費	1	式			Lv4	
舗装工	1	式			Lv4	
発生土処理	1	式			Lv4	
建築工	1	式			Lv1	
建築	1	式			Lv2	

工 事 数 量 総 括 表

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
基礎工	1	式			Lv3	
基礎砕石工	1	式			Lv4	
コンクリート工	1	式			Lv4	
型枠工	1	式			Lv4	
鉄筋工	1	式			Lv4	
建屋本体工	1	式			Lv3	
建屋資材費	1	式			Lv4	
建屋据付費	1	式			Lv4	
仕上げ工	1	式			Lv3	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
コンクリート工	1	式			Lv4	
機械設備工	1	式			Lv1	
機器費	1	式			Lv2	
機器	1	式			Lv3	
配水ポンプ 推定末端圧一定 制御盤含む	1	台			Lv4	
残留塩素濃度計	1	台			Lv4	
ゲージ圧発信器	1	台			Lv4	
材料費	1	式			Lv2	
管材料	1	式			Lv3	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
排水管及び越流管	1	式			Lv4	
ポンプ吸込管	1	式			Lv4	
ポンプ吐出管	1	式			Lv4	
ポンプ井流入管	1	式			Lv4	
定水位弁パイロット管	1	式			Lv4	
残留塩素計小配管	1	式			Lv4	
ゲージ圧発信器小配管	1	式			Lv4	
窯場排水管	1	式			Lv4	
布設費	1	式			Lv3	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
排水管及び越流管布設工	1	式			Lv4	
ポンプ吸込管布設工	1	式			Lv4	
ポンプ吐出管布設工	1	式			Lv4	
ポンプ井流入管布設工	1	式			Lv4	
定水位弁パイロット管布設工	1	式			Lv4	
残留塩素計小配管布設工	1	式			Lv4	
ゲージ圧発信器小配管布設工	1	式			Lv4	
窯場排水管布設工	1	式			Lv4	
労務費	1	式			Lv2	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
労務費	1	式			Lv3	
据付労務	1	式			Lv4	
電気設備工	1	式			Lv1	
機器費	1	式			Lv2	
機器	1	式			Lv3	
引込開閉器盤 屋外装柱取付型	1	面			Lv4	
保安器箱 屋外装柱取付型	1	面			Lv4	
電灯動力盤	1	面			Lv4	
流量計 2線式電磁流量計 40A	1	台			Lv4	

工 事 数 量 総 括 表

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
テレータ用架台	1	台			Lv4	
壁付有圧換気扇 φ 250×600m3/h×50Pa サ-モ SUS7エサ-カハ-	1	台			Lv4	
材料費	1	式			Lv2	
電気設備材料費	1	式			Lv3	
低圧ケーブル	1	式			Lv4	
制御ケーブル	1	式			Lv4	
その他電線	1	式			Lv4	
電線管	1	式			Lv4	
電線管類	1	式			Lv4	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
照明器具	1	式			Lv4	
ケーブルラック	1	式			Lv4	
地中電路材	1	式			Lv4	
接地材料	1	式			Lv4	
電柱装柱材	1	式			Lv4	
その他材料	1	式			Lv4	
補助材料費	1	式			Lv4	
複合費	1	式			Lv2	
複合工	1	式			Lv3	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土工	1	式			Lv4	
労務費	1	式			Lv2	
一般労務費	1	式			Lv3	
機器据付・配線工	1	式			Lv4	
技術労務費	1	式			Lv3	
機器据付工	1	式			Lv4	
場内配管工	1	式			Lv1	
材料費	1	式			Lv2	
管材料	1	式			Lv3	
	1	式				

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ポンプ井流入管	1	式			Lv4	
ポンプ吐出管	1	式			Lv4	
バイパス管	1	式			Lv4	
排水管	1	式			Lv4	
切替配管	1	式			Lv4	
布設費	1	式			Lv3	
ポンプ井流入管	1	式			Lv4	
ポンプ吐出管	1	式			Lv4	
バイパス管	1	式			Lv4	
	1	式				

工 事 数 量 総 括 表

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
排水管	1	式			Lv4	
切替配管	1	式			Lv4	
既設管撤去	1	式			Lv4	
場内配管土工	1	式			Lv2	
複合費	1	式			Lv3	
ポンプ井流入管土工	1	式			Lv4	
ポンプ吐出管土工	1	式			Lv4	
パイプ管土工	1	式			Lv4	
排水管土工	1	式			Lv4	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
切替配管土工	1	式			Lv4	
既設管撤去土工	1	式			Lv4	
場内整備工	1	式			Lv2	
複合費	1	式			Lv3	
フェンス工	1	式			Lv4	
水路工	1	式			Lv4	
舗装工	1	式			Lv4	
給水管布設工	1	式			Lv2	
管材料	1	式			Lv3	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
給水管	1	式			Lv4	
布設費	1	式			Lv3	
給水管	1	式			Lv4	
複合工	1	式			Lv3	
給水管土工	1	式			Lv4	
舗装工	1	式			Lv4	
撤去工	1	式			Lv1	
既設ポンプ所撤去	1	式			Lv2	
構造物	1	式			Lv3	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
構造物撤去工	1	式			Lv4	
土工	1	式			Lv4	
機械	1	式			Lv3	
機器撤去工	1	式			Lv4	
管撤去工	1	式			Lv4	
電気	1	式			Lv3	
電気撤去工	1	式			Lv4	
産廃処分	1	式			Lv3	
産廃処分工	1	式			Lv4	

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
全工種共通仮設費	1	式			Lv1	
安全費	1	式			Lv2	
安全費	1	式			Lv3	
交通誘導員	1	式			Lv4	
直接工事費計	1	式				
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				
安全費	1	式				
アスベスト含有試験 定性試験	1	検体				

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
アスベスト含有試験 定量試験	1	検体				
技術管理費	1	式				
通水試験工 既設管連絡注水 給水車不要	30	m				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
	1	式				

工 事 数 量 総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
低圧ケーブル 600V EM-CE 14sq-3c	28.3	m				
低圧ケーブル 600V EM-CE 3.5sq-4c	11.9	m				
低圧ケーブル 600V EM-CE 8sq-2c	28.3	m				
低圧ケーブル 600V EM-EEF 2.0mm-3c	40.4	m				
低圧ケーブル 600V EM-EEF 1.6mm-3c	10.2	m				
低圧ケーブル 600V EM-EEF 1.6mm-2c	5.1	m				
制御ケーブル EM-CEE-S 1.25sq-3c	56.5	m				
制御ケーブル EM-CEE-S 1.25sq-2c	29.5	m				
制御ケーブル EM-CEE 1.25sq-7c	13.1	m				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
制御ケーブル EM-FCPEE-S 0.9mm-5p	19.3	m				
その他電線 600V EM-IE 5.5sq	23.3	m				
厚鋼電線管 G36	7.7	m				
厚鋼電線管 G28	11	m				
厚鋼電線管 G22	10.5	m				
薄鋼電線管 C39	5.9	m				
薄鋼電線管 C31	9.6	m				
薄鋼電線管 C25	24.6	m				
薄鋼電線管 C19	11.9	m				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE16	2.2	m				
金属製可とう電線管 38mm	1.1	m				
金属製可とう電線管 30mm	2.2	m				
金属製可とう電線管 24mm	1.1	m				
金属製可とう電線管 17mm	1.1	m				
フルボックス SUS WP 250×250×200	2	個				
アウトレットボックス 硬質ビニル電線管用 埋込用 四角 中浅形	2	個				
露出スイッチボックス 薄鋼電線管用 1個用 1方出 E19	3	個				
ケーブルラック 高耐食性メッキ鋼板 直線型 W400×H100	6.8	m				

管 材 調 書						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ケーブルラックL型分岐 高耐食性めっき鋼板製 W400×H100	1	個				
難燃性波付硬質ポリエチレン管 FEP30	17.1	m				
波付硬質ポリエチレン管 FEP40	20	m				
波付硬質ポリエチレン管 FEP30	44.3	m				
流量計 2線式電磁流量計 40A	1	台				
連結式接地棒 径14×1500	2	本				
連結式接地棒リット端子 径14用 22×500mm	2	本				
接地極埋設標示板（避雷針用） 140×90×1.5	2	枚				
難燃FEP用ヘルマウス 30mm	2	個				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
FEP用ﾍﾞﾙﾏｳｽ 40mm	2	個				
FEP用ﾍﾞﾙﾏｳｽ 30mm	5	個				
難燃FEP用異種管接続材H-1型 30mm	2	組				
FEP用異種間接続材H型 40mm	1	組				
FEP用異種間接続材H型 30mm	3	組				
NTT用ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾞｰﾙ 4. 3kN	1	本				
自在ﾎﾞﾝﾄﾞ 3BD-HD-17 ﾎﾞﾙﾄφ170～260mm	3	個				
自在ﾎﾞﾝﾄﾞ 1BT-412 ﾎﾞﾙﾄφ370以内	4	個				
自在ﾎﾞﾝﾄﾞ 1BT212 ﾎﾞﾙﾄφ370以内	5	個				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
引込線引留具 SCH	3	個				
コンクリート根かせ 3号 1200×200×100mm ハンﾄﾞ付	2	個				
ホ ール底板 丸型 NO.1 450mm	1	個				
ステップロック1号 500×250mm ロｯﾄﾞ付	1	組				
支線（銅より線） 亜鉛メッキ 38sq 8m	1	本				
玉がいし B級 100×100mm	1	個				
巻付ケリップ 38 シンﾌﾟﾙ・玉がいし	1	個				
支線ｶﾞｰﾄﾞ L=2m	1	本				
ハンﾄﾞホｰﾙ H1-9(R8K-60) 重耐鉄蓋	1	組				

管 材 調 書						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
コンクリート境界標杭 120×120×1000mm 国土交通省型	3	本				
埋設表示シート ホ°リエチレンクロスダ°フル 150W	21.6	m				
LED照明器具 LSS1-4-65 LN 直付天井灯	2	台				
大角型埋込コンセント 15A 125V 接地付	2	個				
スイッチ 1P 15×1 片切	1	個				
配線器具取付枠 埋込型	1	個				
配線用新金属プレート 穴数1～3 スイッチ用	3	個				
補助材料費 材料費 4%	1	式				
硬質塩化ビニル管 VU200	5.2	m				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
TSソケット φ 200	1	個				
残留塩素濃度計 無試薬形遊離塩素検出器	1	台				
ゲージ圧発信器 0～0.75MPa DC4～20mA	1	台				
電極保持器 3P用	2	個				
水中電極 PH-2	6	個				
ステンレス鋼管 エルボ (フランジ × プレナメント) 50A×564×90° ×490 10k RF	2	個				
フランジ 接合品 φ 50 10k RF ボルトナット含む	4	個				
仕切弁 フランジ型 φ 50 10k RF 丸ハンドル	2	個				
管支持金物A φ 50 H458 Uボルトアンカー含	2	組				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
防虫網 50A ステンレス鋼管用	2	個				
ステンレス鋼管 チーズ 3フランジ 80A×80A×155×155×H199 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 チーズ 3フランジ 80A×80A×155×155×H155 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 チーズ 3フランジ 80A×40A×155×155×H110 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 チーズ 3フランジ 80A×40A×175×305×H110 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 80A×230 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 80A×218 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 40A×250 10k RF	2	個				
ステンレス鋼管 短管 オレンジ×フランジ 40A×177 10k RF	2	個				

管 材 調 書						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
フランジ 蓋 80A 10k RF	3	個				
防振継手 2フランジ 40A×300 10k RF	2	個				
仕切弁 フランジ型 40A 10k RF 丸ハンドル	2	基				
仕切弁 フランジ型 80A 10k RF 丸ハンドル	3	基				
管支持金物B 80A用 H325	6	組				
フランジ 接合品 φ 40 10k RF ボルトナット含む	8	組				
フランジ 接合品 φ 75 10k RF ボルトナット含む	12	組				
ステンレス鋼管 エルボ 2フランジ 40A×90° 123×123 10k RF	4	個				
ステンレス鋼管 エルボ 2フランジ 80A×90° 120×120 10k RF	2	個				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ステンレス鋼管 チーズ 3フランジ 40A×40A×123×123×H123 10k RF	3	個				
ステンレス鋼管 チーズ 2フランジ 40A×779 10k RF 枝管20Aめねじ	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 40A×154 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 40A×174 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 40A×447 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 40A×949 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 80A×980 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 2フランジ 80A×1133 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 レデュース 2フランジ 80A×40A 10k RF	1	個				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
フランジ 蓋 40A 10k RF	1	個				
フランジアダプター 40A L200 10k RF	1	個				
防振継手 2フランジ 40A×300 10k RF	1	個				
仕切弁 フランジ型 40A 10k RF 丸ハンドル	5	基				
管支持金物C 40A用 H174 Uボルトアンカー含む	9	組				
フランジ 接合品 φ 40 10k RF ボルトナット含む	19	組				
フランジ 接合品 φ 75 10k RF ボルトナット含む	5	組				
ステンレス鋼管 エルボ 2フランジ 80A×120×90° ×423 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 エルボ 2フランジ 80A×90° 120×120 10k RF	2	個				

管 材 調 書						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ステンレス鋼管 エルボ 27フランジ 80A×120×90° ×280 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 27フランジ 80A×496 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 27フランジ 80A×1295 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 27フランジ 80A×940 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 短管 27フランジ 80A×1985 10k RF	1	個				
ステンレス鋼管 レデュース 27フランジ 80A×40A 10k RF	2	個				
フランジアダプター 40A L200 10k RF	1	個				
仕切弁 フランジ型 80A 10k RF 丸ハンドル	2	基				
定水位弁 フランジ型 40A 10k RF	1	基				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ストレーナ フランジ型 ナイロンコート 40A 10k RF	1	基				
管支持金物D 80A用 H140	4	組				
フランジ接合品 φ40 10k RF ボルトナット含む	4	組				
フランジ接合品 φ75 10k RF ボルトナット含む	12	組				
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 外面亜鉛めっき 20A JWWA	5.5	m				
電磁弁 20A	1	基				
定水位弁用小弁ボルトタップ 20A	1	基				
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 外面亜鉛めっき 15A JWWA	0.4	m				
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 外面亜鉛めっき 20A JWWA	2.1	m				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
仕切弁 φ20 めねじ	2	基				
単水栓 φ13 横水栓	1	基				
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 外面亜鉛めっき 15A JWWA	1.9	m				
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 外面亜鉛めっき 20A JWWA	1.8	m				
仕切弁 φ13 めねじ	1	基				
仕切弁 φ20 めねじ	1	基				
単水栓 φ13 横水栓	1	個				
ステンレス鋼管 曲管 プレソエント×プレソエント 50A×1085×90° ×220	1	個				
管支持金物F 50A用 H145	1	組				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
防虫網 50A ステンレス鋼管用	1	個				
フランジ 接合品 φ 75 10k GF ボルトナット含む	1	組				
フランジ 接合品 φ 75 10k GF ボルトナット含む	1	組				
硬質ポリ塩化ビニル管 VU100	10	m				
硬質ポリ塩化ビニル管 TS継手 ソケット 100mm	1	個				
水道配水用ポリエチレンEF受口付直管 φ 75×5,000	1	本				
水道配水用ポリエチレンプレセント直管 φ 75×5,000	7	本				
水道配水用ポリエチレンEF両受チース φ 75×φ 75	2	個				
水道配水用ポリエチレンEF45° 両受曲管 φ 75	10	個				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
水道配水用ホ°リエチレンEF45° 片受曲管 φ 75	1	個				
水道配水用ホ°リエチレンEF11 1/4° 片受曲管 φ 75	1	個				
水道配水用ホ°リエチレンEFソケット φ 75	9	個				
PE挿し口付FCDフランジ 短管 φ 75 GFカ°スケツト含	2	個				
PCソ°イント 離脱防止付 φ 75 内外面粉体 合金BN	2	組				
PCソ°イント 離脱防止付 φ 75 内外面粉体 合金BN	2	組				
ホ°リエチレン用鋳鉄製A形ホ°ール式サ°ル付分水栓 φ 75× φ 20	1	基				
水道用二層ホ°リエチレン管 φ 20 1種	9.4	m				
水道用ホ°リエチレン管砲金製エルボ° φ 20	5	個				

管 材 調 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
水道用ホリエチレン管砲金製ソケット φ20	4	個				
PG用離脱付締付ソケット φ20×φ20A 内外面粉体 SUS304BN	2	個				
PV用離脱付締付ソケット φ20×φ20 内外面粉体 SUS304BN	1	個				
ホリエチレン管用砲金製分止水栓用継手 φ20	1	個				
水道用鉛レス砲金製甲型両めねじ式ボール止水栓 φ20 蝶ハンドル・ロング栓棒	4	個				
水道用ライニング鋼管用管端防食形エルボ φ20A 埋設配管用 内外面樹脂塗装	8	個				
水道用ライニング鋼管用管端防食形チース φ20A×φ20A 埋設配管用 内外面樹脂塗装	3	個				
水道用ライニング鋼管用管端防食形ソケット φ20A 埋設配管用 内外面樹脂塗装	8	個				
水道用ライニング鋼管用管端防食形径違いチース φ25A×φ20A 埋設配管用 内外面樹脂塗装	1	個				

管 材 調 書						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
水道用ライニング鋼管用管端防食形径違いソケット φ 25A × φ 20A 埋設配管用 内外面樹脂塗装	1	個				
PE挿し口付FCDワトシール仕切弁 φ 75 内外面粉体 内ねじ式 7.5K以下	3	基				
水道用ホリエチレン管砲金製マターユニオン φ 13 仮設仕様	1	個				
水道用ホリエチレン管砲金製マターユニオン φ 20 仮設仕様	2	個				